介護職員等処遇改善加算に係る情報公開（見える化要件）

社会福祉法人惠愛会

はじめに

社会福祉法人惠愛会では、介護職員等処遇改善加算を算定し、職員の賃金改善に取り組んでいます。あわせて、職員が安心して長く働けるよう、賃金以外の処遇改善にも取り組んでいます。

本加算の算定要件（見える化要件）に基づき、加算の取得状況と、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組を次のとおり公表いたします。

１　加算の取得状況（令和８年度）

事業所名	サービス種類	算定区分
特別養護老人ホームオレンジ池田	介護老人福祉施設	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ
短期入所生活介護オレンジ池田	短期入所生活介護	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ
デイサービスオレンジ池田	地域密着型通所介護	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ
介護付有料老人ホームオレンジ池田	特定施設入居者生活介護	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ
ケアプランセンターオレンジ池田	居宅介護支援	介護職員等処遇改善加算
共同生活援助オレンジホーム池田	共同生活援助	福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱロ

２　賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組

区分	職場環境等要件の項目	当法人の具体的な取組
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人の理念と使命を定め、入職時研修と年１回の法定研修で説明しています。また、キャリアパス規程で職位ごとの役割と任用要件を明らかにし、全職員に周知しています。
	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	未経験・無資格の方も採用し、入職後は初任者研修などの資格取得を支援しています。他産業からの転職者や中高年の方も採用しています。
	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の中学校・高校からの職業体験や、養成校の実習を受け入れています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援等	介護福祉士資格等取得支援制度により、初任者研修（上限５万円）、実務者研修（上限10万円）、介護福祉士の受験料（全額）を補助しています。スクーリング日にはシフトを調整しています。
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	年２回、上司が職員の能力を評価し、研修の受講や資格取得、今後の働き方について助言しています。

区分	職場環境等要件の項目	当法人の具体的な取組
両立支援・多様な働き方の推進	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	子育てや介護など職員の事情に合わせて、勤務シフトを調整しています。本人の希望に応じて、パートタイム職員から正職員へ転換できる制度も設けています。
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作り（取得目標の設定と定期的な確認）	年次有給休暇の取得目標を付与日数の 70%以上と定めています。毎月取得状況を確認し、取得が少ない職員には上司から声をかけています。
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	業務やメンタルヘルス、ハラスメントについて相談できる窓口を設け、職員に周知しています。
	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	パートタイム職員を含む職員に、健康診断とストレスチェックを年１回実施しています。また職員用の休憩室を設けています。
	⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故発生時、苦情、感染症、災害時の対応マニュアルを整備しています。委員会で定期的に見直し、研修で周知しています。
生産性向上のための取組	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）	職員への聞き取りを行い、現場の課題を洗い出しています。その結果をもとに、業務改善の優先順位を決めています。
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	主な介護業務の手順書を作成し、新人職員の指導に活用しています。記録や報告の様式を統一し、書く手間を減らしています。
	㉑介護ソフト、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフトほのぼのを導入し、記録から請求までを一元管理しています。
	㉒介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器の導入	見守り機器を導入しています。夜間の巡回の負担を減らし、利用者の状態の変化に早く気づけるようにしています。
	㉔各種委員会の共同設置、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、人事管理システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善	法人内の事業所で、虐待防止や感染症対策などの委員会を共同で設置しています。給与・勤怠の事務は、本部にまとめています。
やりがい・働きがいの醸成	㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月各部署でミーティングを開き、職員の気づきをもとに勤務体制やケアの方法を見直しています。
	㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年間研修計画に基づき、法人の理念や利用者の尊厳を守る支援、介護保険制度について学ぶ研修をそれぞれ年１回行っています。

掲載日：令和８年 11 月５日

（加算の取得状況は、令和８年６月１日以降の算定区分を記載しています）